

**五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理施設整備推進協議会**  
**平成27年度第1回検討委員会議事録**

日 時：平成27年5月21日(木) 午後2時～午後3時16分まで
会 場：五泉地域衛生施設組合 大会議室
出席者（敬称略） 委 員：吉田新平、小柳隆、鈴木良民、神田隆一、山田豊、矢部秋子、武藤浩行、 佐藤喜代治、渡邊景子、北村藤雄、樋熊征夫、清水常義、佐藤東市、植木誠、 清野政勝、猪俣誠一、中野敬一、阿部信裕、星義孝、波田野貞夫、黒野弘靖、 寺田亨、関川嗣雄、星利昭、皆川秀男（委員27名中、25名の出席） 事務局：清野室長、風間係長、肥田主任、土屋主任、松田主事 関係者：（専門部会）今井俊昭、菅井裕治、井上也寸志、木村隆 八千代エンジニアリング(株)から3名
議 題：1. 平成26年度第6回検討委員会の確認について 2. 広域化実施計画（1年次）の報告について 3. 広域化実施計画（2年次）の策定業務について 4. 建設候補地選定業務について 5. その他
議事進行 1. 開会 本日の会議には、関係者として専門部会である2市1町の担当者と委託コンサルタントが同席すること、また、事前申し込みのあった4名の傍聴を認め、取材のための写真撮影を委員長の挨拶まで許可した旨を説明し、出席した委員から了解を得る。  2. あいさつ 黒野委員長  3. 議事 (1) 第6回検討委員会の確認について 第6回検討委員会議事録により、前回の検討委員会の会議内容を確認した。  (2) 広域化実施計画（1年次）の報告について 一般廃棄物処理広域化実施計画（1年次）の主な部分を説明した。  (3) 広域化実施計画（2年次）策定業務について 委員（A） 処理体制の検討の関係で、立地エリアの抽出というものが、処理システムの検討によって変わってくることはないか？（整合性が取れなくなることはないか）  事務局 候補地選定会議で6月下旬に予定しているのは、立地適正エリアの条件設定であり、

9月までの検討委員会で協議された処理体制の検討結果を確認し、立地適正エリアの中から、10月に予定している選定会議にて一次候補地を抽出します。

#### 委員長

ほかにありませんか。それではこのスケジュールで進めさせていただきます。  
議題(4)に移ります。

#### (4) 建設候補地選定業務について

##### 委員 (A)

候補地の条件について、生活環境保全から見たネガティブな部分と、逆に収集運搬の効率性からすれば近くに建設した方が良いというポジティブな部分があるわけで、その境はどう考えているか？

##### 事務局

例えば、2市1町の人口重心に近ければ収集運搬の項目では高い配点を付けたり、仮に人口重心から遠い場所だとしても広い面積の確保が容易だとすれば、施設整備の面では高配点になるとか、どの条件について重み付けをするか？を選定会議で話し合い、最終的には総合的な点数付けで判断するのであって、一つの条件のみに重点を置いて候補地を抽出するという事ではありません。また、今年度中に最終候補地を1カ所に選定するのではなく、中間処理施設と最終処分場の建設候補地が二次候補地でそれぞれ3カ所程度に絞り込まれ、最終評価の結果を市町長に報告します。

##### 委員 (B)

資料の立地適正エリア図の作成イメージですが、道路がどこにあるかなど大変わかりにくいので、もっとわかりやすく作成していただきたい。それと、候補地の住民や地権者への説明会が必要だと思うが、最終候補地を1つに絞ってから行うのか？

##### 事務局

候補地選定業務の途中で立地適正エリア図を検討委員の皆さんにお見せすることはありません。あくまでも候補地選定業務の中で使用するものです。また、建設候補地の住民説明会については、選定業務の途中で説明会を行うことはありません。他市町村の事例を見ると、事前に反対運動が起きるとか、他の候補地が知れた場合に「私たちの地区はダメ。あの地区にお願いして」とたらい回しになるとか、住民に説明もなしに一方的に公表してその後の交渉が難航したという話を聞くので、最終的に候補地が1カ所に決定した後に、住民の皆さんにご理解いただくため説明会を開催したいと考えています。

##### 委員 (C)

実際には出てこないかもしれないが、2市1町の住民にこのようなごみ処理施設の

建設を計画していることをお知らせして、「それらの施設を地元へ誘致してもよい」という申し出があれば、余熱利用や周辺道路の整備などについて協議するということは考えていないのか？

#### 事務局

事務局では公募を行う案を検討しましたが、例えば、応募が1カ所で、立地適正エリア内のまあまあの場所であればまだしも、エリア内だとしても遠い場所だと、住民は同意しているのに「条件が悪い」というだけで断るのは難しいし、2～3カ所から応募があった場合には、最終候補地以外の地区に対して評価の内容まで詳しく説明しなければならない可能性もあるので、今回の選定業務の方法からは外しました。しかし、建設候補地の選定を行うことについては住民にお知らせするので、地権者などからの誘致の申し出があれば、今後、立地適正エリア図と照らし合わせて立地が可能な場所であれば、その後の用地取得に関し同意を得やすいので、建設候補地の評価の対象地区に入れて良いと考えます。

#### 委員（C）

では確認しますが、今回の建設候補地選定業務の中で積極的に地元へ誘致したいとの意向があれば、候補地の対象になりうるということでしょうか？

#### 事務局

はい、そのとおりです。

#### 委員（D）

これから行政のトップの人たちがいろいろな角度から候補地の選定を行うわけだが、話が漏れることが無いようにご注意ください。過去に、私どもの地区に最終処分場ができる際に、当時の方が政策的な内情までを言葉のはずみで言ってしまったという経験があったので、同じ轍を踏まないよう、会議は極秘に、情報は漏れないように、風評被害が出ないような形でトップ会談を行い、発表できる段階になって初めて公表するというようお願いしておきます。

#### 事務局

候補地選定会議でも、検討委員からこのような意見があったことを伝えて会議に入ります。

#### 委員長

ほかにありませんか？それでは説明いただいた内容で候補地選定業務を進めていただくことでお願いします。

議題(5)その他について、事務局で何かありますか？

## (5) その他

### 事務局

次回の第2回検討委員会は先進地視察です。視察先は現在検討中ですが、なるべく早いうちに日程調整をしてご案内しますので、積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

### 委員長

本日の議題は以上です。ありがとうございました。

## 4. 閉会